

第13回ごみゼロプラン推進委員会

日時：平成21年11月20日（金）13：30～16：30

場所：水産会館 4階 研修室

（室長）

皆さんお揃いになりましたので、只今から「第13回ごみゼロプラン推進委員会」を開催させていただきますと思います。

まず、開会にあたりまして、環境森林部の高沖総括室長からご挨拶申し上げます。

（高沖総括室長）

－総括室長挨拶 省略－

（室長）

それでは、ここからは議事の進行を委員長にお願いしたいと思います。広瀬委員長、よろしく願いいたします。

（広瀬委員長）

それでは皆さん、13回目になりますが、始めさせていただきます。

今回の議事は、一つは平成20年度のごみゼロプランの取組の点検・評価（案）、それについてご意見を頂戴するというのが主要な議事になっております。それともう一つ、今年度版の『ごみゼロレポート（案）』を作っておりますので、こちらのほうにもご意見をいただきたい。それから、もう21年度は始まっておりますが、21年度のモデル事業の取組についても報告いただいて、ご議論をいただきたいと思います。今日はごみゼロソングのお披露目もあるそうですので、それは最後のところの楽しみにしたいと思います。

それでは、最初の議事「ごみゼロプラン進捗状況（平成20年度取り組み）の点検・評価（案）」についての説明を事務局のほうからお願いいたします。

（事務局）

－ 資料1 説明 －

（広瀬委員長）

どうもありがとうございました。特に委員の皆さんは、今回この点検・評価の中の課題、アンダーラインの入っているところですよ、その部分が我々の意見を踏まえての評価ということになりますので、「評価と課題」のところを中心にこういう形でいいかどうか、付け加えることがあるかどうか、さらには今回のこの点検・評価の内容について何らかの配慮が必要だとか、分かりにくいところがあるとか、何でもかまいませんので、どうぞご

自由にご意見をいただきますようお願いいたします。

とりわけこれはそれぞれ県の取組、事業者の取組、それから多様な主体の取組、NPO 団体の取組状況、それぞれ平成 20 年度の評価と課題というのがありますので、特に委員の皆さんは関連のあるようなところについてよく見ていただきまして、ご意見をいただきたいと思います。

(金谷委員)

そうしましたら、いくつか申し上げたいと思います。

まず 12 ページですけれども、真ん中やや上の二つ目の「➤」のところのタイトルを変えたほうが良いと思うんですよ。というのは、「搬入制限のための」となっているんですが、実際は、内容からすればその次の「排出事業者や許可業者への指導や啓発の実施状況」だと思うんですよ。だからここは変えられたほうが誤解がないんじゃないかなと思います。

それから、これはもし可能であればということのお願いですが、14 ページ、レジ袋の取組状況をまとめられていますよね。もし可能だったら、伊勢市については全店とあるんですが、母数がそれぞれいくつあってそのうちいくつなのかというのがもし分かるものだけでも結構なんです、それがあって資料としてより意味があるのかなと思います。これは「できれば」ということです。

その次が 16 ページとか 20 ページの有料化の表ですが、ここの空欄部分がありますよね。空欄部分をもう少し明確にしたほうが良いと思うんですが。というのは、空欄というのは二つ解釈できて、こういうごみ袋がないというところと、それからあるんだけど無料にしているということが考えられると思うんですね。おそらくここは結果的には、全部袋があつてのうえで無料なんだろうと思うんですが、有料化する時の大きな論点として資源ごみとかプラスチックは同じ値段にするのかタダにするのか、半額にするのか、というのがあると思います。だからここはおそらく無料だと思うので、そこがはっきりしているところはもう全部空欄ではなくて無料とか、袋なしとか、そうされたほうがはっきりすると思います。

それから、先ほどのお話の中で今度有料化を、今のところ数が少ないので、というお話があったので、その点からすると今申し上げた、プラも含めた資源ごみの扱いということと、もう一つ、汚れたプラの扱いがどうなっているのかという部分も、もし書いておければ書かれたらいいと思いますし、そうでなければそれも論点の一つと、そういうようなことも入れてもいいかなと思います。

あと、事業系ごみのことなんですが、どこがいいのか分からないんですが、料金だけじゃなくて、いわゆるあわせ産廃とか、そういうごみの混入とか、なかなかそのあたりの実態は難しいとは思いますが、例えばその実態としては、そういうのをきちんと明記してあるのかどうか、あとはそれはもう受け入れないとはっきりしているのかどうかとか、そういうことも今後調べるとか、そういう表現でも、あったほうが分かりやすいのかなと思います。

それから、これは質問と言うか、できたら付け加えてもらえたらいいと思うのは、37ページの「エコイベント」もそうなんですが、このマニュアルの見直しの中身も可能な範囲で書かれたらいいと思うんです。例えば今の時点では県が主催しているものが対象なんですよね。例えば、県の施設を使うイベントについては、使うことが望ましいとか、あるいはそうやってやるのが条件だとか、そういったことは見直しの中には入っていないんでしょうか。そこは、もう県の施設使用ならば条件にしてもいいのかなと思いますが、それは別にしても見直しの中身を少し書かれたほうがよろしいのではないかということです。

もう一つ、48ページの伊勢市のモデル事業ですが、ここの「評価と課題」の波線の3行目「展開に向けて」の後に、例えば受入事業者の所在地や受入可能量及び受入条件も含めた情報提供とか、そういう形にされておくとよりいいんじゃないかなと思うんですね。つまり、そのへんが分からないとやりようがないということになるので。以上です。

(広瀬委員長)

今までのところで、ご指摘の事項もありますし、県のほうで答えられるところがあればお願いします。

(事務局)

それでは、一番はじめにご指摘がございました12ページ、「搬入制限のための指導や啓発の実施状況」という形になっておりますが、これは、対象は許可業者であるとか搬入業者という形になりますので、そういったような形で文章の訂正をさせていただきたいと考えております。

あと、14ページになりますが、レジ袋のほうの表がございます。今、例えば伊勢市さんで10社31店舗ということですが、全体の母数の中でどこを対象としておるかということがあろうかと思いますが、結果的には小さな小売店とかそういったところまで含めると、母数がなかなか把握しづらいということがございます。この10社31店舗につきましてはスーパーマーケット、さらにドラッグストア等、という形になっておりますので、その基

準をいかに設定するのかというところかと思えます

次の16ページの表のところですが、ここは委員ご指摘のとおり、空白の部分についてはすべて無料といった形になっておりますので、より分かりやすい適正な表現に改めさせていただきますと考えております。

事業系ごみにつきまして、ここは市町の取組状況でございますので、細かく書くとすれば、10ページのところへ書くか、それとも23ページに全体評価というところがございしますので、ここの中の波線部分の中へ、例えば先ほどご指摘いただきました、あわせ産廃であるとか、混入対策等、こういったものについても「定期的に検討する必要がある」等々の表現を加えさせていただけたらどうかと考えているところです。

あと、汚れたプラの取り扱いというのは、ここも課題として挙げるのであれば、この23ページのところ、全体の中で検討項目の一つとして、今後こういった汚れたプラの扱いなどについても、・・・といった形で書かせていただければと考えております。

(広瀬委員長)

今のところ、汚れたプラについては可燃ごみの扱いでしょうか。

(金谷委員)

いや、この辺はおそらく自治体でまちまちだと。汚れたプラもプラはプラとして集めるというところと、汚れたプラは可燃に入れて、きれいなプラだけ集めるとか、まちまちなのだと思うんですね。

(事務局)

汚れたプラの中でよく話題になりますのが、例えばマヨネーズであるとかチューブに入ったものですね。例えば切って水で洗ってというようなことになりますと、トータルの環境負荷でどうなるのかということもありますし、個々の食材の包装用紙も、特段汚れてベタッと引っ付いておるようなものまで洗うのかということになってくると、住民の方のご負担も多々ございますので、若干各市町さんによって分別の仕方は違いますが、汚れたものについては可燃ごみという形で表現がなされているところが多いと思います。

(馬場委員)

伊賀市も、今勉強中のところもあるんですが、汚れたものの環境負荷というのは非常に大きいことと、これも引き取ってもらう業者がいるんですが、汚れたものは返品で返ってくることもあるんです。そうしたら可燃ごみとして処理しかしようがないんです。かなり集めるとなればきれいなものだけということになるかと思えます。汚れたものをわざわざ

きれいに洗ってするのがいいのかどうかという問題もあると思いますが。やっぱり汚水を作り出してしまおうほうが環境負荷が大きいと思いますので、本市としては、そういう考え方でやっております。

それから、あわせ産廃の話ですが、これ、規則などで多分何を取るかということを決めておかないといけないと思うんです。条例で「あわせ産廃を含む」ということを入れなくてはならないし、あわせ産廃はいわゆるグレーゾーンですけれども、規定しているところは少ないんじゃないかと思います。産廃か一廃か、グレーゾーンがいっぱいあるので。

(広瀬委員長)

いずれも、これでプランの取組5年が経って見直しをして、次の中期目標の時にどこを重点としていくかということに多分関係してくる部分として、また何らかの形で考えないといけないと思います。

(事務局)

エコイベントマニュアルの見直しですが、現在、所管している生活・文化部のほうで作業を進めていますが、今、一番大きな論点となっているのは、大規模な博覧会のような時にどうするかという点、それと、通常開かれているようなイベントでも対応するという点の2点についての修正を検討しています。

対象とするものにつきましては、今のところまず県で実施するイベントについて徹底して行う、ということをもまず第一の目標として、対象を広げるとするのは、その次の第二段階になってくるのかなというのは、今現在の検討会議の中での流れとなっております。

(金谷委員)

事前にこの計画書を出して、それから事後報告の仕組みは変わっていないんですね。

(事務局)

以前は、生活・文化部に計画と実績報告を出すようになっていたんですが、ある時期に簡素化をするということで、自己管理でやってください、と変わりましたので、今は提出義務はないんです。その代わり、それはどこで管理するかというと、県庁のISO14001システムの中で管理しますので、内部環境監査の中で見て行くこととなっております。

(金谷委員)

やっぱり計画があって報告がある仕組みは非常にいいと思うんですね。改正するのはいいと思うんですが、その仕組み自体は残しておかれたほうがいいのではないかと思います。

(事務局)

検討会等の場で提案させていただきたいと思います。

もう一つ伊勢市の、48 ページの中のガラス・陶磁器くずのモデル事業ですが、先ほど言われた内容、特に事業者がどれぐらい受け入れられるのか、あと受け入れの市町がどのくらいまで可能なのか、こういったことについても具体的情報ということで、新たに記載したいと思います。

(広瀬委員長)

よろしいですか。

では、どうぞ。

(植村委員)

21 ページですけれども、この「地域ニーズに対応した集団回収の促進」というところでございますが、「集団回収制度の今後の予定」という下の表のところ、助成金額が縮小予定が「3」という数字になっているんですが、これはどういう意味なんですか。

(事務局)

これは、助成金額の減少が予定されている市町ということです。

(広瀬委員長)

今、19 市町が助成をやっているということじゃないんですか。19 市町でやっていて、現状維持予定が 16 で、それを縮小したいと考えているところが 3 と、そういう考え方だと。

(馬場委員)

市の立場から申しますと、集団回収の取組が盛んになってきたら、予算の関係もあって、助成金を減額したいという考えがあるということです。

(植村委員)

せっかく皆さん、奨励されているので、現状維持で助成金を出していただくと一番ありがたいんですけどね。それはまあいろいろ予算もあるでしょうけどね。せっかく皆さんが、やっぱりやることによって自分たちの活動の活力にもなっているわけでしょ、この助成金をいただくということは。

(事務局)

回収をされる団体さんは、実際、売れる資源ごみは有価で業者に売っておられますし、プラス市町からの助成金があるということですので。

(植村委員)

重量 1 キロいくらかで助成金があるわけで、だから自分たちは業者に売って、その売った

お金と重量を市のほうに申請して、1 キロ 5 円とか 6 円とかをいただいて、それが自分たちの活動の資金になるわけです。それが縮小という意味が、どこの市町がか分かりませんが、そういう考えだと、何かだんだん皆さんが低迷していくように思うので、もう少し頑張って助成していただきたいなというふうには思ったものですから。

(馬場委員)

大抵どこの市町でも、集団回収量は右肩上がりになっているようで、そういう意識が高くなってきています。一方、地方の財政はあんまり良くないということから、ちょっと削減したらどうかという話が出てくるんです。

(岩崎委員)

要するに、基本的に市町から出す助成金はできるだけなくしていきたいと。市場原理に任せて。ただ、それが去年の秋直前ぐらいから、まったくダメになっちゃって、回収しても売れなくなってしまった。売れなくなってしまった時には、ちゃんと下支えを行政としてはしなければいけないけれども、売れるのであればそれは有価物として売っていただけないかなというのが基本的な考え方で、だから助成金については、これは多分これから縮小していこうとお考えの自治体はもっと増えるのではないかなと思います。

(植村委員)

そんな傾向にあるんですか。

(岩崎委員)

そう思います。それと絡んでなんですけど、じゃあそれに代わる収入というところですが、自治会でもうちょっといろんなことをして金を稼いでみようというところも中には出てきていまして、ある自治会でとにかくごみ出しを一人暮らしの老人のところのごみは全部引き取って出しちゃって、その分別をして、資源ごみは売り払って自治会の収入にしよう。それをやるとなると廃掃法の収集業許可が必要になるから、それをどうするかと。で、安否確認とごみ出しサービスとして、自治会が一人暮らしのお年寄りに提供するサービスメニューの一つにして、それで月 1,000 円ぐらいの会費を取って会費の中のサービスにするというやり方をしようとしていたり、いろんな知恵をしぼって、お金を稼ごうという動きが地域に出てきて、その対象に結構「ごみ」というのはなっているんじゃないかなと思うんですね。

だから先ほどの伊勢市の話で言うと、私自身は県が果たす役割の一つとして、そういった一生懸命知恵を働かせて、それでごみをネタに活動資金を得ようとしている町内会、自

治会とかのケースを市町に情報提供するというのもさることながら、やっぱりダイレクトにそういうことに関心を持っている町内会にも、集団回収だけではなくて、集団回収プラスα、付加価値を付けようとしている自治会、町内会さんに何か情報が届く仕組みが欲しいなというふうに思うんですね。

ただ、それが価格変動に影響されてしまうので、去年の夏から今年の春先までは、そういうサービスをやろうとしたところもやれずに、今になって徐々に整備しようかなということを考えているんです。それが本当に地域にとっていいことなのかどうかは別にして、そういうことを考えているところもあると思います。

そのことと絡んで、1 ページのところで世界同時不況の話と、それから資源価格の高騰とかの話、それから低炭素社会みたいな話が出てきた、というような全般状況を書いていただく、これは絶対必要だと思いますし、それと密接にリンクしているのがごみですから、そうするとやっぱりここにある表現というのは、次に協議いただくであろう、このレポートのほうにもちょっと反映させておかないとまずいんじゃないかなと。やっぱりここにある世界的な動向というのは、実は私たちが日々出すごみに大変関わりがあるという認識、それから低炭素社会の話にも関係するんだ、ということはこのレポートの中に、パッと見たところ入ってなかったと思うので、一番最初のところに入れておいていただいてもいいのではないかなと思っています。

(広瀬委員長)

じゃあまたそこはとりあえず置いといて、他にありますでしょうか。

(高屋副委員長)

子どもたち向けのDVDを学校に配られて、その後、学校からの反響というのはありましたか。

(事務局)

今、緊急雇用として、各地域に啓発推進員の方4人に回っていただいています。学校へのヒアリングの中では、使っていただいているところもありますし、ただ、学校によっては年度はじめにされる場所もあれば、わりと遅めの年度末にそういう総合学習と言いますか、そうした時間で予定される場所もございますので、前回の委員会でも副委員長からはアンケート実施のご提案をいただいているところですが、今後、年度末にむけて、DVDやパンフレットをお使いいただきましたかというお尋ねと、どういった子どもさんの反応がありましたかというふうなことを各小学校にアンケートしたいと考えております。

(高屋副委員長)

この73ページの「おわりに」のところに、ごみゼロプランの子どもたちに対する教育と言うか、環境教育、環境学習のことがあまり書いてないので、もうちょっと書いていただきたい。ゼロ吉くんは大好きなんですけど、ゼロ吉以外のことも書いていただけたらと思うんですけど。

(事務局)

言われましたように、真ん中ぐらいのところの記述の中で、「ゼロ吉」は書いてあるんですが、ゼロ吉がちょっと強調されすぎているところもありますので、おっしゃっていただいたことも踏まえて、どういうふうにするか考えさせていただきます。

(広瀬委員長)

他に。

(金谷委員)

16と20ページ、16ページはごみ有料化の表があって、20ページは指定ごみ袋とありますよね。ここはちょっと説明が必要だと思うんですよ。私の理解では、この指定ごみ袋制度というのはごみ袋の実費だけ支払うというもので、有料化のほうはそれにプラスαということだと思うんですが、ただ、そうした時に例えば16ページの桑名の場合、45リットルが15円で、20ページで朝日町は45リットルが18円ですよね。だからこれを見た人は混乱すると思うんですね。ですから、例えば値段の話なのか、それとも条例でやっているかどうかなど、その辺の事実確認と表現をどうするのかということがあると思います。

(事務局)

そこは、基本的に有料化については手数料条例という形で制定されているものという整理をしていますので、そういったことを注意書きの形で表したいと思います。

指定袋については、ごみ袋の値段は、市場価格に委ねられておりますので、行政のほうへはお金が入ってこないという仕組みになっております。

できるだけ分かりやすく表現したいと思います。

(広瀬委員長)

ありがとうございます。

他にございませんか。

(立田委員)

40ページの「生ごみの再資源化」というところなんですけど、紀宝町のモデル事業で堆肥

化してそのできたものはどうするんですか。

(事務局)

ここは水口方式でされていまして、できた堆肥を副資材という形でサンドイッチの材料として生ごみ・副資材・生ごみ・副資材ということで、ご家庭にバケツが置いてありますので、その副資材としてできあがった堆肥を活用します。ですので、基本的には堆肥という形で場外にはあまり出ていないです。副資材としての活用をしているというのが、今のこのモデル事業の状況でございます。

確か、立田委員がされていた時も同じサンドイッチ方式でしたよね。

(立田委員)

そうです。だから、これをやっていた時にいろいろ提案したら、いつも「じゃあ、そのできた堆肥をどうするんや？」と言われるんですよ。これですっとやって行ったら、ある一定のところまでは絶対に堆肥は余らないんですよ。今これを紀宝町がしていて、うまく行ってくれるといいんですけど、ちゃんと野菜を作られたりして回っているわけですよ。

そういう意味で、単に処理して燃やす方法もあったりするんですけど、やっぱりそういう野菜を作るとか、作った野菜をまた料理に使っていただくというふうな、将来的にはそういう形の本当の循環にしないと、これは成功しないなど。自分たちがやりましたから。

行政の主導でないと絶対前に行かない、と思っているので、今後これはどうしていくのかなと、ちょっと思ったので質問しました。

(広瀬委員長)

これはまだ続いているんですね。

(事務局)

ご参考までにとということで、40 ページ後段をご覧くださいますと、40 ページのこのモデル事業の一番最後のところのなお書きで、3 行書かせていただいております。

17 年のモデル事業からずっと独自で紀宝町さんはこの事業を続けておられます。その中で、町全域でのシステム構築に向けた取組が進んでおるということで、21 年度、本年度からですが、生ごみ堆肥化推進委員会、この委員会には住民の方々等も参画されたような委員会を設置されまして、今後大きく堆肥化の取組を拡大していこうという形で今進められています。その中には、どういう処理機の機種選定をやるのかであるとか、収集の方法をどうするのかとか、こういったことも含めて今検討が進んでいますので、紀宝町さんについては、この生ごみの堆肥化を町のごみ処理の一つのシステムと位置付けされておると。

こういう状況です。

委員ご指摘の、行政がきちんとそこに関わってリードしております。

(広瀬委員長)

よろしいですか。

他にありませんか。

(岩崎委員)

5年が経過して見直しをこれから、というところで言うと、さまざまな項目がここに挙がってきて、経年でいろいろデータを取ってきて、項目の見直しみたいなものが当然必要になるだろうと。

一つは、29市町がすべてやっている生ごみ処理機購入助成制度というのは、ずっとやっているわけですね。じゃあこれがきっちり役に立っているのかということも見ておく必要があるんじゃないかとか。特に電動生ごみ処理機が家庭内の粗大ごみになっているという話も聞かないわけではなくて、ずっとこの助成制度を続けていくことに本当に意味があるのかなというようなことも少し検討していく、ごみ減量、ごみゼロのためにね。有効だということがちゃんと言えればそれでいいんだけど、そういう視点が必要になるのかなと思います。

それから、事業者さんにごみ減量の取組をずっと毎年聞き出してもらっていますよね。これから県に期待する役割もほぼだいたい同じような回答で、もうぼちぼちこの「企業環境ネットワーク・みえ」さんの会員の意向というのはだいたい同じなのかなと。だとすると、今度はじゃあなぜこの348社に出して76社しか戻って来ないのかとか、348という会員数をもっと増やすためには県としてはどんな役割が必要なのかとか、そんなところに次のプランのネタみたいなものを考えていく必要があるのかなと、そんなことを思います。

改訂に向けていろいろと項目の入れ替えと言うか、妙に入れ替えると経年のデータが取れないんだけど、見方を変えて行くというのも必要ではと思っています。

(事務局)

ありがとうございます。

生ごみの堆肥化については、有効な家庭ごみ減量の取組ですので、今、県内29全市町で処理機購入への補助をいただいているのは、県としても大変ありがたいと考えております。

ただ、おっしゃられるようにその効果であるとか定着率みたいなものについてはいろいろな情報も出ていますけれども、例えば来年度、市町さん宛てのアンケートをずっと例年

やらせていただいておりますので、そのアンケートの中に少し踏み込んだ形での質問項目を入れるとか、調査の幅を広げるといった意味で検討をさせていただきたいと考えております。

事業者さんへのアンケートにつきましては、平成16年、プランを策定する時にはじまり、この点検・評価でも、例年アンケートをさせていただいておりますのが、もう少し大きな規模でのアンケート調査も来年予定をさせていただいているところでございますので、少し視点を変えた形での分析もできるのではないかと考えております。

(広瀬委員長)

他に何か。

(羽根委員)

ちょっとずれるかも知れませんが、この「来年度に向けて」とか、あるいは一番最初にあるごみゼロプランのポリシーと言いますか、「排出された不用物が最大限資源として有効利用される“ごみゼロ社会”の実現をめざし」とありますよね。これが出てくるので、生ごみもありガラスとか陶器までいろんなリサイクルがされてきたという、この本当に必死の努力というのがあるわけなんですけど、ここで伐採した間伐材とか、家庭で言いますと、自分で切った剪定くずですね。これを読んでいてもそういったものが一切出てこないですよ。これは燃やせば非常に簡単なんだけど、有効な資源ではないのかとずっと思っていて、出す時にも住民は袋に詰めて、ちょっと頑張ってやると10袋ぐらいになるんですね。10袋を燃えるごみで出すわけですよ。庭師さんに入っていただくと持って行っていただくけど、いずれは燃やされるわけですよ。同じところへ行くんだと思うんです。そういうことを考えると、燃やして終わり、でいいのかなということも思うわけですね。

ちょっと山歩きに出たりすると、通路のところにチップにしてある木が敷いてあって、とても歩きやすかったりして、雨の日でもビタビタしないし、いずれ森に還るんだというのが実感できる。燃やされて終わりというのではなくて、いろんなことを考えるんですけども、やはり貴重な資源だなと思うんですよね。そのへんのところをどういうふうにしていくのかなといつも思っていて、今日は来年度に向けてという話が出ましたので、事業者と組まないとても無理な話かなとも思うので、また戦略の一つとしてあったらなと思ひまして。

(広瀬委員長)

何かその点でコメントがありますか。

(事務局)

状況報告という形になると思いますが、やはり今おっしゃられたようなバイオマスという燃料等の利活用については昨今非常に研究も進んでおります。以前、ご家庭で焼却をされていたと、今までは剪定くずはそういうケースもあったわけですが、ダイオキシン問題等々があって、今は各市町さんごとに排出をしてくださいというルールの中で、ご協力をいただいているところですが、バイオマスの利活用ということから、例えば菰野町にある民間業者さんのように、堆肥化施設において、剪定くずであるとかそういう植物バイオマスを活用してやっておられるところもございます。

その時に、果たしてそれを行政としてやるのか、それとも先ほどおっしゃられたように事業者さんの活力を利用して、いろんな技術であるとか資金であるとか、そういったものも活用する中で、有用なバイオマスという形で、焼くのではなくて資源として利用できる形になっていくと素晴らしい、そんなところも今だんだんと緒に着いた段階であると、このように思います。

(広瀬委員長)

他にございませんか。

短期目標の年度が来年に近づいてきて、有料化などの効果とか事業系ごみについては事業者の努力とかで、最初のハードルは何とか越えられそうですが、次の時に越えられるかどうかと言うと、多分ハードルが高くなる。

「ごみゼロプラン」を策定した時に、主要な取組についてはどれぐらいの効果があるかというのを考えながら作りましたよね。今まではわりに順調にきましたから、報告を書くにも比較的楽だと思うんですが、それは2010年までは書きやすいということなんですが、でも、次のところに向けていく時には、そのあたりも考えながら書いていく必要もあると思いますし、次回の委員会以降、そういう「ごみゼロプラン」の元の案について考えたところを紹介しながら、次は何を取り組まないダメ、あるいはどこまで取り組んだらこの数値目標が達成できるのか、という話を少し点検評価の時に協議していくようにしないと、多分困るんじゃないかなと、委員長としては思います。

もう一つ、背景の話もこの中に書きましたが、そうするとどうやって改訂するのか、「ごみゼロプラン」を策定する時もものすごい時間がかかりましたし、大変だったと思うんですが、改訂を具体的にどうやっていくか、作業をどうやっていくか、またワーキンググループを作るのか、そのあたりもそろそろ考えないとダメだと思いますが、そのへんも協議

いただきたいと思います。

他によろしいでしょうか。

では、資料1のほうはこれぐらいで終わらせていただきまして、委員の皆さんからいただいたご意見は、事務局で直していただいて、そしてこれについてはどうでしょうか。

(事務局)

また委員長とご相談させていただきまして、まとめさせていただくということ。

(広瀬委員長)

じゃ、そうさせていただきます。

ほかにも、ご意見、気付いたことがもしありましたら、事務局のほうにご連絡いただくということで。では、次に先ほどもちょっとお話のありました「ごみゼロレポート」です。

(事務局)

— 資料2 説明 —

(広瀬委員長)

ありがとうございました。

それでは、こちらの「ごみゼロレポート」、先ほどもご意見がありましたけれども。

(岩崎委員)

こういう流れになっていると、ごみの価格の暴騰、暴落みたいな話をどうやって入れればいいのかというのは難しいけれど、子どもさんに読んでいただくのであれば、やっぱり普段出しているごみは実はとんでもない広がりになっているんだよということは知らせたいし、そしてそれが市場につながっているんだよと。多分ごみ問題の一番大きい課題というのは、有価と無価の間を行き来しているところなんですよ。そこを分かって欲しいなという気がするんですよ。難しいなと思いますけれど、限られたスペースでね。

ただ、16ページのところの、削るスペースがあるとすれば、この行政連絡会議かなと思っているんですけど。これは特に県民が知る必要があるのかなという気が若干します。

(広瀬委員長)

じゃあ、事務局のほうでもちょっと考えていただいて。

(事務局)

どうやったら簡単に説明できるか、悩みますね。ちょっと考えさせてください。どう書いたらいいのか、良いアイデアがおありでしたら、いただければと思います。

(広瀬委員長)

一応それは考えてみると。で、今回出なければ、次は出すぐらいの感じで。

(植村委員)

ゼロ吉ファミリーの看板ですが、近鉄津駅にちょくちょく来ますけど、ちょうどホームの、駅の真ん中にきれいなものが、カラーがすごくきれいでね。だけどこれ、ここに「11月末まで掲示していました」とありますか？

(事務局)

今から仕上げて、レポートが出るのが12月以降になりますので、こういう書き方になっています。

(植村委員)

これは11月で終わるわけですか。もったいないなあと思ひましてね。あれが何とかずっと持続して皆さんの目に止まっていたかと、本当にきれいな看板でパッと目に付いて、私はいつも見ながら感じておりますけど、本当にもったいないなと思っております。

(事務局)

看板については、予算の関係もありまして、駅広告は11月末までなんですけど、看板そのものは何か使う機会があるかも分かりませんので、こちらで引き取らせていただきますので、また、もし駅広告の予算がつかましたら、その時はまた掲示しますので。

(植村委員)

皆さんに見ていただければね。

それと、私は伊勢市でございますが、先だって10月11日でしたか、「環境フェア」がございまして、伊勢市のごみゼロ推進委員もしておりますが、その時に県の着ぐるみをお願いして、ちょうど空いておりましたのでお借りして、サンアリーナでするので広いので、子どもたちはワーワー言って後をついて、また親御さんと写真を撮っていたり、本当によろしいわと思って。

また伊勢市のリサイクルプラザで12月5日、「もったいないフェア」をやります。その時にもお借りするようになっております。そんなことで少しでもPRさせていただけたらと思って。

(事務局)

お使いいただきましてありがとうございます。

(広瀬委員長)

他にありますか。

これって、ちょっと厚くなったんじゃないですか。

(事務局)

4 ページほど増えています。啓発のあたりが増えているのと、「ゼロ吉くんれぽお〜と」のところは1、2 ページ増えていると。

(広瀬委員長)

これ、今年はものすごく頑張って取材いただいて全部載せられて、ネタ切れになる可能性はないんですかね。今まで頑張っていただいたことが全部載っていて、来年大丈夫だろうかと心配するんですが。

(事務局)

NPO 団体について、お馴染みのところばかりではないかということもちょっとありますので、できれば事業者さんなりでも新規開拓させていただきませんか、このレポートだけでなく、うちの室のお付き合いとしても考えていきたいと思っております。団体なり事業者なり学校なども含めまして。

(金谷委員)

3 ページの資源化率なんですけど、点検・評価のほうは詳しいんですけど、もし可能だったら、ちょっと注釈が要ると思います。ここの資源化率の定義がちょっと問題かと思うんですね。つまり、この定義というのが、あくまでも集めたごみのうちどれくらい資源化されたかということなので、集団回収とか、事業系ごみの資源化促進するという、いいことをやればやるほど、ここには含まれないから資源化率が下がってしまうんですね。ですから、そこを書かないと非常にまずいと思うんです。

じゃあどうするかなんですけど、先ほどの話にもあったように、この物差しを急に変えるわけに行かないので、提案としては、こちらのほうの例えば点検・評価の参考資料 17 ページに全体のフローがありますよね。このまま乗っからないですけど、大雑把にいうと、行政が集めてから資源化するのと、集団回収とかと、事業系ごみで言うと市場原理に則って行政に出さないで資源化のほうに回すと、その三つぐらいあるわけですね。そのうちの行政が回収して資源化したものだけを分子にしているんだということが分かるようなものがないと、まずいなという気がします。

いずれこの資源化率の目標、物差しそのものの定義も、もし次に検討する機会があれば、これは変えたほうがいいなという気がして、これはいろんな努力が反映できない指標ですよ、今考えると。プランを作った時に私もいたのですが。

(広瀬委員長)

あの時その議論をしたんだけど、そこは、環境省の指標や定義とかもあるからということだったですね。

(事務局)

基本的には、国のものと比較するというので、どうしても基準がそうなるのと、あとどうしてもごみの排出ベースと発生ベース、これをどうとらえるかということがあって、なかなか資源が民間の中で動いているといったところになると、なかなかとらえにくい部分もございます。

(広瀬委員長)

ただ、今後、中期目標も含めて、これでどんどん下がっていくと、とても到達不可能になってしまいますから、それもいい方向に進んでいるのにとということがあるから、これは次の中期目標の時に見直しが必要ですね。

(事務局)

中期目標の際にも、そういった部分も含めて少しご検討も賜ればというふうに考えております。

(広瀬委員長)

ただ、ここは少なくとも1行でも資源化率はこういうもので、こういう理由で下がっているとか、これ以外に集団回収など資源化されたものがあると書いていただくというものは必要ですね。

(事務局)

少し表現については検討させていただきます。

(広瀬委員長)

他にございますか。

これはどちらに配るんですか。例年どおりですか。緊急雇用対策で4名の方ですか、環境教育で学校を回られるんですか。

(事務局)

20年度版のレポートにつきましては、すでに回っていただいて活用してもらっています。

(広瀬委員長)

そうですか。じゃあこれもまた使っていただくと。

総合教育とか何か、それ以外で使われている事例はないんですか。

(事務局)

DVDと併せて作りました、見開きのパンフレットについては各小学校4年生に、昨年度と今年のすべての児童の方にお配りをさせていただきましたので。ただ、おっしゃるようにこのレポートは、読みやすく、分かりやすくしておりますので、3Rの啓発推進のために今後学校であるとか他の事業所であるとか、そういったところへも推進員が訪問する際には活用していくような形を取りたいと考えております。

(広瀬委員長)

その点、よろしくをお願いします。

他に。

(高屋副委員長)

見開きパンフを4年生に配るのはこの2年間だけですか。毎年配っていくのですか。

(事務局)

今後、予算の中でまた来年度22年度予算も今検討に入っているところですので、検討させていただきたいと思いますが、前回、委員からご意見がございまして予算の中へ引き続き計上は、本年度は了承を得たんですが、来年度はどうなるかはちょっと…。

(羽根委員)

勿論、改訂版ですか。

(事務局)

そうですね。もし配るとすればそうなるかと。

(羽根委員)

まったく一緒ではないですよ。内容はすごくいいんですけど、内容がやっぱりDVDにしてもちょっとずつ年代とともにずれてくるんですよ。そうすると、やっぱり見直しはきちとしたほうがいいかなと。

(事務局)

なかなかDVDは内容が直せないですからね。できるとすればパンフレットのほう。パンフレットのごみのデータ部分については、当然更新させていただいておりますので、そういう対応になるのかなと思います。

(広瀬委員長)

他に。

それでは、またこちらのほうも何かご意見がありましたら。

それでは、その次の議題で平成 21 年度モデル事業等の取組についてということで、こちらを併せてよろしくお願いします。

(事務局)

－ 資料 3 説明 －

(広瀬委員長)

ありがとうございます。

決まっているものについてはこの事業だけなんですけれども、このことについて何かご質問等はありませんか。

(馬場委員)

これは熟成するのにどれぐらいの期間を要しますか。ある時期に入れて、また追加していくならいいと思うんですけど、要は取り出す時期で、欲しい時に出るかという話じゃないかと思うんですが。

(事務局)

今検討されているものは連続投入式で、処理自体はほぼ 24 時間で完了するものを予定していますが、ただ、そのまま使われますと、やっぱり塩分の問題とか二次発酵とか、そういったことがありますので、若干熟成させる必要はあるかと思うんですが、実際に排出される方の側から申しますと、利便を図るために、いつでも連続して投入できるという形のものを機種として検討いただいているところです。

(広瀬委員長)

他にありますか。

(金谷委員)

これは管理はどういうふうになっているのでしょうか。

(事務局)

今の生ごみ炭化処理機は自治会の方に市から委託をされております。今回新しく更新されるものも、形態としては同じ自治会に管理をお願いする予定と伺っております。

(金谷委員)

そうすると、この位置付けは地域の人が市の収集とは別に自主的にやることに対して補助したのではなくて、これはあくまでも鳥羽市の施設だという位置付けですか。

(事務局)

そうです。

(金谷委員)

それに対して県がモデル事業として助成したと。そういうふうな位置付けですね。これはあくまでも市の施設であって、その管理を市が自治会のほうに委託していると。

(広瀬委員長)

ごみは今は島から運んでいるわけですか。

(事務局)

当初は、炭化処理機のもは炭になりますので、また島内で利用もお考えだったみたいなんですけど、現状は離島から本土のほうへ運ばれているということでございます。

(広瀬委員長)

他にございませんか。

異物の混入とかは、こういう島で使うんだからないだろうと…。

(事務局)

少ないのかも知れないです。ただ、自治会の方にお伺いしていると、やはり金属、スプーンが入っていたり、包丁が入っていたりということで、分別の徹底のところはやはりこれから必要だなというところがございます。

(広瀬委員長)

そのあたりの啓発もこの中に入っているわけですね。

(事務局)

そうですね、そういったこともされる計画と伺っております。

(広瀬委員長)

よろしいですか。

では、次に「ごみゼロソング」ですね。

(事務局)

－ 資料3 説明 －

－ ごみゼロソング 試聴 －

(広瀬委員長)

こういうのはしょっちゅう流れていると、知らず知らずに口ずさんでまいりますので。無意識のうちに口から出てくるぐらいにならないと。

これ、1番と2番で長さが違いますよね。

1番と2番の長さが違うけれども、そのまま生かして曲を付けたんですね。

(金谷委員)

この作詞の方は何歳ぐらいの方なんですか。

(事務局)

30代の女性の方でいらっしゃいます。

(金谷委員)

200も応募があって、これをどんなふうに残らしたんですか。皆さんの目から見て合計点でやられたとか。

(事務局)

合計202作品ありまして、楽しく、かつ、分かりやすく、そういった項目を見る中で、評価委員の方にいろいろ上位の作品を何点か選んでいただきまして、その合計点数の高かったものについてまたご審議賜りまして、それで最優秀作品ということで選ばれた作品につきまして、県としましてその作品をごみゼロソング歌詞として採用させていただいた次第でございます。

(広瀬委員長)

最初からごみゼロファミリーを歌詞の中に入れてくださいという条件だったんですか。

(事務局)

そういうことではないのですが。

(広瀬委員長)

結果的にそれが入ったものが選ばれたんですね。

(長尾委員)

私もソング制作に関わらせていただいたんですが、こういうリズムになるとは全然分かりませんので、最初からこのリズムに合わせてとなるとまた別かも分かりませんが、出来上がってくるとまたイメージも一層いいのかなという感じが、今聞かせてもらってしております。

(広瀬委員長)

こちらの紙の「ごみゼロ県民セミナー」の紹介はいいんですか。

(事務局)

こちらの「ごみゼロ県民セミナー」のほうは、明日1時半からホテルグリーンパーク津、で開催させていただきますが、プラン推進委員の方にも何人かご出席いただけるということで、誠にありがとうございます。

内容といたしましては、今お聞きいただきましたごみゼロソングの歌詞の表彰式及びお子さん方によります合唱でソングを初披露いただきまして、そのあとに三重テレビの気象キャスターでいらっしゃいます多森成子さんに講演をいただくという予定でございます。

(広瀬委員長)

ありがとうございます。時間のある方はぜひご参加をお願いします。

一応これで今日の議題は終わったんですが、その他に何かありますか。

(事務局)

明日は、お陰様でほぼ満席の状態ですが、若干まだ空きがありますので、ご都合のよろしい方はぜひともお越しをいただければと思います。

(金谷委員)

この歌の権利はどこにあるのですか。

(事務局)

著作は三重県です。県でホームページから自由にご試聴いただけるようにしますが、この著作権は県に所属しております。

(広瀬委員長)

他にありませんか。

それでは、これで終わりにさせていただきます。

(事務局)

本当に長い間、熱心にご審議いただきましてありがとうございます。また、委員長様には議事進行を本当にありがとうございました。

ほかにもご意見等があれば、月末30日までに、お手元にお渡ししております用紙にてファックスまたはメールで事務局宛て送っていただきたいと思いますと考えております。最終案は委員長と詰めまして、それをまたお送りさせていただきますと考えております。

次回は第14回でございますが、来年2月中旬頃を予定しております。

本当に今日は長い間、ありがとうございます。

(終)